

## 平成 26 年度鳥取県最低賃金改正を諮問

鳥取労働局労働基準部賃金室

平成 26 年 7 月 2 日（水）10 時から、第 488 回鳥取地方最低賃金審議会（<sup>むらかみとしお</sup>村上 俊夫 会長）が鳥取労働局 4F 大会議室で開催されました。



本審議会では、平成 26 年度の鳥取県最低賃金の改正決定について、<sup>かわのすみとも</sup>河野 純伴 鳥取労働局長から村上会長あて、調査審議をお願いする旨の諮問文が手渡されました。



村上会長（右）に諮問文を手渡す河野局長（左）

その後、事務局から「生計費（生活保護を含む）」及び「賃金」並びに「通常の事業の賃金支払能力」等について配布資料の説明がなされました。

諮問を受けた本審議会では、今後、鳥取県最低賃金専門部会を設置することとし、同日、鳥取労働局では、「鳥取県最低賃金の改正決定に係る関係労働者又は関係使用者の意見聴取」を求める公示を 7 月 2 日（水）から同月 22 日（火）まで行います。

本審議会では、専門部会委員の決定後、慎重な審議を行っていくこととなりました。

次回、第 489 回鳥取地方最低賃金審議会は、7 月 30 日（水）9 時から会場を「県民ふれあい会館」において開催する予定となりました。